

令和3年度「看護師の特定行為研修シンポジウム」

研修目的 : 特定行為に関する看護師の研修制度の推進の一環としてシンポジウムを開催し、制度の趣旨を周知するとともに、関係者がそれぞれの役割を理解することを目的とする。

主 催 : 公益社団法人 山梨県看護協会

日 時 : 令和3年12月17日(金) 13:30~16:00 (受付:13:00~)

場 所 : 公益社団法人山梨県看護協会 看護教育研修センター 大研修室

研修形態 : ハイブリット開催(来館・Zoomによるオンライン方式)

対 象 者 : 看護師の特定行為研修に興味のある看護職 看護管理者等

申込期間 : 令和3年12月8日(水)17時まで

申込方法 : FAX 兼 オンラインでの参加希望者は山梨県看護協会ホームページより申込み

参加費 : 無料

(敬称:略)

時 間	内 容	担当・講師
13:30~ 13:40	開会あいさつ	山梨県看護協会会長 佐藤 悦子
13:40~ 14:10	特定行為研修の概要 山梨県内における特定行為研修修了者情報 等	教育部 岡本
14:10~ 14:15	休憩 会場準備	
14:15~ 15:20	シンポジウム 1. 「自施設における特定行為研修修了者活動の実際」 上野原市立病院 志村はるか 2. 「指定研修機関としての取り組みと展望」 山梨大学医学部附属病院 永田明子 3. 「認定看護師教育基準カリキュラム(B課程認定看護師教育機関)」からの情報提供 山梨県看護実践開発研究センター 遠藤みどり	座長 山梨厚生病院 看護部長 丹沢早苗
15:20~ 15:55	意見交換 質疑応答 まとめ	
15:55 16:00	アンケート記入 終了	